発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人　渋田紀生
半年間600円　送料共

CO患者高尾さん死す

宮浦鉱自然発火による被災者の1人

生産第一主義の犠牲

組合、資本責任を必ず追及

かねて「病状悪化」が伝えられていたCO患者の一人——高尾国治さん（四十五才で掘進夫）が、去る十五日夜十時三十分に入院中の大地評嚼病院で逝去した。三池労組はとくに〝準組合葬〟をもってその霊をとむらったが、翌日営まれた葬儀（宮前地域分会闘争本部で）に弔旗を手にしてかけつけた組合員・家族は、の他の弔辞に託して闘うことを誓った。CO患者（三池労組関係者で）で九人目の死亡者。心から哀悼の意を献げる。

故　高尾さん

故高尾さんは、俗に宮浦自然発火事故により被災した九人のCO患者のうちの一人で、その中ではじめての死亡者となった。故人はその死の瞬間まで診つづけてきた大地評嚼病院の吉田院長の死亡診断によれば、明らかに「CO中毒に起因する肝硬変症によるもの」となっており、明らかに故人が三井資本の一貫して変ることのない〝生産第一主義〟〝人命軽視・保安無視〟の手により殺されたものであることを証明した。

故高尾さんの命をついに奪うことになった自然発火事故は、昭和三十九年三月十二日、宮浦鉱四十六部内で発生した。そのとき、火のまわりを食いとめるための坑道の消火・密閉作業に、会社の手で狩り立てられたのが、故人たちだったのである。

やはりそのときに同作業のために働いた人の一人——中島勝利さん（同じくCO患者で、現在万田訓練所で回復訓練中）によれば、その作業は何日も何日もつづき、ときにはガスらしいものも目撃したというが、聞けば防毒マスクを着用することもなかった。

故高尾さんは、被災後も自分がCO中毒に冒されていることも気づかずに出勤していた。休みはじめたのは、実に被災してから四カ月後の、同年七月から。頭痛・耳鳴りに、ついに耐え切れなかったもので、その頃の口ぐせは——「あ、ミミズが鳴きよる」ということだった。

四十年二月、ついにたまりかねて嚼病院入院。

それでもCO中毒にもとづく〝公傷〟認定を受けたのは、やっと三池労組の努力が実った四十一年の二月からのことだったから、それまでの二年間は実にひどいことだといわなければならない。

そのためただ一人の遺族——妻の静香さん（四〇才）は、つらい思いのアルバイトなどをやりながら、家庭の維持と入院中の夫の闘病をささえていかなければならなかった。資本の手が、故人ばかりかその妻をさえ、思いがけない不幸のドン底につき落としたわけである。これは、絶対に許されることではない。

なお宮浦自然発火によるCO患者は、故人を含めて九人。そのなかからすでに職場復帰者三人（荒瀬強さんら）、退職者三人（田中一男さんら）を出しているもの、なお中島勝利さんと井上末男さんの二人が、万田訓練所で回復訓練を受けている。

CO患者—故高尾国治さんの死の、すべてのCO患者に対する打撃は大きい。

政府としては七十三人のCO患者をふるいにかけて、長期療養給付患者と補償打切り患者にふるい分けるねらいだが、さて補償を打切られる患者は、たとえここで傷害等級区分にもとずいて一、三、七などの補償をうけることになったとはいえ、不完全な現行労災法のもとで、果たしてどう生きてゆくかに大きな不安があり、問題をはらんでいる。

もともと経過観察という手段をとった政府には、その裏に暗いたくらみのあったことを見ずにはおれない。

もちろん、法によれば六カ月間と限定されている観察期間が、その制限をはるかに突き越えて、今日に至るまでの四年以上も伸びたことは、基本的には不屈に闘われてきた三池労組の命を守る闘い・CO闘争にあることは述べるまでもない。だが第二に、本来長期給付を補償すべきこれらの患者にもかかわらず、何とかして補償を打切ること、第二に、補償を打切るにはその時機を幾分ズラして、組合の抵抗力をより小さくしながら実現すること——このねらいがあったことが確実視される。

年々あれだけの炭鉱災害が続発しながら、そのなかから、明らかにいると見られるCO患者の一人も出ていないことこそ、政府の底意がどこにあるかを示している。

政府としては、一人のCO患者たりともその存在を許してはならないのだ。

なおこんど、政府の手による労災補償打切りの対象になる患者はその中から死者（高尾国治さん）さえ出した宮浦鉱自然発火による九人のCO患者も含まれている。三池のCO闘争は、また一つの重大局面にぶつかるわけである。

御礼

このほど、COオルグ中に急逝された故田中工さんのご遺族（未亡人はマサ子さん）から、COカンパとして多額のご芳志をいただきました。記してお礼を申しあげるしだいです。　三池労組

大阪地方でCOオルグ中に急逝した故工の死と葬儀に際しては、大阪地評をはじめ各方面から望外な御芳情をいただき、感謝にたえません。紙面を借り、心から御礼申上げます。

遺族—田中マサ子

ついに補償打切りか？

政府、こんどは経過観察者に

去る昭和四十一年十一月に、政府の手で七百三十八人の三池のCO患者に押しつけられていた〝労災補償打切り〟以来、七十三人のCO患者（三池労組員は四十六人）は「なおその経過を観察する必要がある」として、ひきつづき労災補償を受けながら入通院により、治療と回復訓練をつづけてきた。

ところがいよいよ近く、政府の手でまたも労災補償が打切られる見通しが強まった。労働省から各主治医に対して、「関係患者の診断書を提出するよう」にと求めてきていることからも、それはうかがわれるので、組合としてはあくまでCO患者を守る立場から、ぜひとも正しい診断を提出するように、各主治医に強く働きかけた。

許すな、沖縄協定批准

炭労、統一行動へ参加

「石炭政策への怒りを闘いへ」

いま国会で審議中の〝沖縄協定批准〟をぶっつぶすため、十日当の沖縄では十万一千五百人の労働者がゼネストをもって立ちあがったが、本土でも、今次国会の沖縄問題審議のヤマ場と見られる十九日を中心に、ゼネストを含む統一行動をもって立ちあがっている。三池労組は炭労方針にもとずき、荒々しい石炭合理化を強行している政府・資本へのはげしい怒りをこめ、沖縄労働者との間の連帯にこたえ、右の統一行動に積極的に参加している。

首相・米大使らへ厳重抗議

炭労は、全加盟炭鉱労働者を打って一丸として〝沖縄返還協定批准反対〟をめざす全国統一行動に参加するが、十一月十九日のゼネストを含むすべての統一行動における指標は、次の通りである。

(1)十一月十九日は沖縄返還協定批准反対、日中国交回復の実現、国会解散要求と共に、第五次石炭政策確立を求め、各方一時間の時限ストを行う。そしてアメリカ大使と佐藤首相に抗議する。

（抗議先＝佐藤栄作首相—東京都千代田区永田町首相官邸。マイヤー・アメリカ大使—東京都港区アオイ町アメリカ大使館）

(2)炭労はそのため動員を行い、二百人の労働者を統一行動に参加させる。このため三池労組からは沖克太郎組織部長（三川）ら二人を上京させた。

炭労は、十年来の閉山につぐ閉山攻撃のなかで、政府・資本に対し、対米従属のエネルギー政策の廃止を求める意志も含ませながら怒りをこめて闘うが、なお炭労資料は次のように述べている。

「アメリカ上院の沖縄返還協定審議では、政府責任者の答弁によって、沖縄があくまでも米極東戦略のカナメ石として、不変の地位を保障され、有時出撃、核再持込みさえ、日米共同声明に折りこみずみであること、さらに日本の沖縄への自衛隊駐留によって、名実共に日米共同作戦の布石が実現することなど、恐るべき〝返還〟の本質がバクロされた」

11・9大集会終る

CO闘争で決意　公害と結合し闘う

九日体育館で開催された〝三池災害八周年抗議大集会〟は、折から開かれていた〝第五回全国青年団結集会〟に結集されていた青年労働者五百人の参加を迎え、この日抗議ストライキをうって結集した組合員・家族と共に約三千人の大集会にふくれあがった。

①いよいよ重大化した情勢のなかで、闘う階級的労働戦線の統一を構築する。

②反独占、反合理化の闘いを、生産点における職場闘争のなかにつらぬき強化する。

③CO闘争を軸とする命を守る闘いの火を、あらゆる公害闘争と結合しながら拡大する。

最後にこの三つのことを指標として努力してゆくことを、固い決意をこめて意志統一した。

この日は労働組合、民主団体、社共両政党などの諸代表も参加して、心からのはげましをおくったが、なかでも東京からかけつけた里谷炭労委員長は、「炭労は、はげしい攻撃のなかで石炭政策をかえさせる闘いをすすめているが、改めて三池とともに闘ってゆくこと」を固く誓った。

みんなで歌った〝三池のうた〟